

お客さま各位

2025年11月

株式会社岩手銀行

大和証券との包括的業務提携に伴う

「取引時確認」および「マイナンバー提出」のお願い（未了の方のみ）

平素より岩手銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

大和証券との包括的業務提携に伴い、投資信託口座と債券口座をお持ちのお客さまは、大和証券に証券口座が開設され、2026年5月7日に残高が移管されますが、「取引時確認」または「マイナンバー提出」がお済みでない場合、売買と入出金が制限されます。

上記移管対象口座のうち、10月末時点で運用残高があるお客さま、あるいは投資信託定時定額購入サービスをご契約中のお客さまを対象に、お手続きのお願いに関する書面を郵送致しました。

今回のお願いにあたり、「取引時確認」および「マイナンバー提出」を、マイナンバーカードとスマートフォンアプリで完結できるしくみを構築しました。操作手順書を同封しておりますので、是非ご利用下さい。スマートフォンアプリでのお手続きが難しい場合は、店頭でのお手続きをご案内致します。

お手続きの期限は、2026年1月13日（火）です。ご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※ 手続きが未了のまま移管になった場合においても、大和証券へ取引時確認情報またはマイナンバーの提出をしていただきますと、売買と入出金の制限は解除されます。（当行でお手続きできます。）

本件についてのお問合せは、お取引店 または コンプライアンス統括部
証券コンプライアンス室（019-624-7047）までお願いします。

【お問合せの受付時間：平日9：00～17：00】

以上